

「こども霞が関見学デー」文化庁プログラムに参加協力

2026 年 8 月 3 日

2026 年 7 月 29 日から 30 日の 2 日間、霞が関に所在する各府省庁等において、夏休み期間中の子どもたちを対象としたイベント「こども霞が関見学デー」が開催されました。CODA は文化庁が主催・実施するプログラム「カードゲーム『HIT PLAN（ヒットプラン）』で著作権を学ぼう」に参加し、イベント運営に協力しました。

「こども霞が関見学デー」は、文部科学省をはじめとする各府省庁等が連携し、業務内容の紹介や関連展示等を通じて、子どもたちに社会や政府の施策についての理解を深めてもらい、また参加を通じて親子の触れ合いの機会を提供することを目的とした取り組みです。

こども霞が関見学デーの文化庁プログラム「カードゲーム『HIT PLAN（ヒットプラン）』で著作権を学ぼう」では、小学生高学年・中学生以上とその保護者を対象に、CODA が文化庁の委託事業の一環として企画・開発したカードゲーム「HIT PLAN」を活用し、コンテンツと著作権侵害の問題について、ゲームを通じて楽しく学んでいただきました。

本プログラムでは、ゲームのルール説明や試遊に加え、両日ともカードゲーム大会を開催し、多くの親子連れや子どもたちに参加いただきました。参加者はゲームを楽しみながら、クリエイターが生み出すコンテンツの価値や、著作権を尊重することの大切さについても理解を深めました。

また、会場では粘土アーティスト・さとうマッギョ氏による造形作品 10 点を展示しました。ゲーム内カードに登場する、あらみけいいち氏のイラストを立体化したオリジナル作品を通じて、「ホンモノ」と「ニセモノ」の違いやコンテンツの価値を視覚的に伝えました。会場にはさとうマッギョ氏も来場し、自ら作品の制作背景や見どころを解説していただきました。



会場の様子



カードゲーム大会の様子

本プログラムは、子どもたちがコンテンツの価値への理解を深めるとともに、著作権侵害問題を身近な課題として考え、著作権を尊重する意識を育む機会となりました。

CODA は今後も、次世代を担う子どもたちに向けた著作権教育・普及啓発活動を継続し、コンテンツの価値と権利保護の重要性について広く発信してまいります。

■ 参考リリース：コンテンツの企画と侵害をテーマにしたカードゲーム「HIT PLAN」を開発！

<https://coda-cj.jp/news/2704/>

CODA について

CODA（一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構）は、2002 年に日本コンテンツの海外展開の促進と海賊版対策を目的として、経済産業省と文化庁の呼びかけで設立されました。音楽、映画、アニメ、放送番組、ゲーム、出版などの日本が誇るコンテンツは、日本の国際プレゼンス向上や経済成長の一翼を担っています。デジタル技術の普及が進む今日、巧妙化する著作権侵害から日本のコンテンツ産業を守り、その発展を図ることが一層重要になっています。その中で CODA は、国内外の関係政府機関、団体、企業と叡知を結集し、権利侵害への直接的、間接的な対策や広報啓発活動などに取り組むことで、オンラインを含めた海賊版の抑止や摘発に貢献しています。具体的な事業内容は <https://coda-cj.jp/activity/> から。